

実績報告書

届出者	住所	東京都 千代田区大手町一丁目5番5号	氏名	株式会社 みずほ銀行 取締役頭取 藤原 弘治
特定事業者の主たる業種		62銀行業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容：銀行業 従業員数：30,301人（平成30年6月30日現在） 資本金：1兆4040億円 ※みずほ銀行HPより (https://www.mizuhobank.co.jp/company/info/profile/index.html)		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2017 年 4 月 1 日～ 2020 年 3 月 31 日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	7,712 t-CO ₂	7,738 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	8,861 t-CO ₂	8,888 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019 年度)	第1年度 (2017 年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0 %	-3.0 %	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0 %	-3.0 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

第1年度の総排出量は基準年度より微増(0.3%)しているが、旧萩之茶屋支店等の遊休資産売却に伴う原単位分母(延床面積)の減少により原単位ベースで温室効果ガスが3%増加した。
--

(2) 推進体制

〈みずほ〉では、「環境への取り組み方針」を定め、CSR推進体制の枠組みの中で、地球環境の保全に向けた取り組みをグループ一体となって推進している。
みずほフィナンシャルグループが、主要グループ会社に対し、温室効果ガス排出削減等も含めたCSRの中長期および年度のグループ取組方針の提示や取組推進の指示を行うと共に、主要グループ会社からの取り組み実績を管理する体制を構築しています。

また、主要グループ会社の環境担当者を対象とした環境担当者連絡会を定期的を開催し、グループの方針・施策の徹底とグループ会社間の情報共有を行っている。

実績報告書

		東京都千代田区丸の内三丁目4番1号 新国際ビル 6階	氏名	三菱伸銅株式会社 取締役社長 堀 和雅
特定事業者の主たる業種		23非鉄金属製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		三菱伸銅株は伸銅会社として、主に銅及び銅合金の条、板、棒、線、ならびにその伸銅品を材料とする加工品を製造、販売しています。 本社は東京に位置し、大阪府下事業場として、三宝製作所を有しています。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間					
2017年	4月	1日	～	2020年	3月31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	48,513 t-CO ₂	48,813 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	52,080 t-CO ₂	52,403 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0%	2.6%	%
削減率(平準化補正ベース)		2.9%	2.6%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(生産量)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>第1年度は生産量が基準年度に比べ103%と増加したが、温室効果ガスの排出量は101%にとどまった。エネルギー固定比率縮小で原単位は良化した。生産効率の改善や省エネ活動によるエネルギー削減効果は23,725GJ/年であり、削減された温室効果ガス排出量は1,202t-CO₂であった。</p>
--

(2) 推進体制

・H20年4月に福島県の三菱伸銅社と合併、H22年より環境活動を一本化し、三菱伸銅社環境理念、環境方針を制定、三宝製作所においても場所目的目標として、省エネルギー・廃棄物の削減・化学物質の管理を取り組みテーマとして、活動を推進しています。

・また三宝製作所環境管理委員会下部組織として省エネルギー委員会を設立、省エネテーマを選定し、夫々の取り組みテーマの進捗状況を報告、現状改善などを検討しています。

実績報告書

届出者	住所	大阪市福島区野田6-5-20	氏名	三菱倉庫株式会社大阪支店 支店長 齊藤 秀親
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		倉庫事業に港湾運送事業、陸上・海上・航空輸送による国際輸送事業を加えた包括的でグローバルな物流サービスを提供致しております。また、データセンター対応オフィスビルの開発・賃貸を中心に、商業施設、住宅も取扱う不動産事業も営んでおります。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2017年 4月 1日～ 2020年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	13,274 t-CO ₂	13,431 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	15,318 t-CO ₂	15,488 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0%	-1.2%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	-1.2%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(延べ床面積)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>本計画の第一年度は、南港コンテナターミナルにおけるコンテナ取扱増に伴い、荷役機器(トップリフター、トラクターヘッド、トレーラー、テナー、リフト等)の使用が増加したため軽油の使用量が増加となり、結果、温室効果ガス排出量は全体で1.2%増となりました。次年度は新倉庫(茨木4号配送センター 平成30年8月～)が稼働することもあり、全体の排出量の増加が見込まれますが、引き続き環境配慮行動の実施に努めてまいります。</p>

(2) 推進体制

・当社グループは平成18年に策定した「環境方針」、当該環境方針の具体的な指針として平成21年に策定した「環境ボランティアプラン」に基づいて、地球環境に配慮した事業活動を推進しております。

・CSR担当常務役員を委員長、各部室長を委員とする「CSRコンプライアンス委員会」を設置し、同委員会において目的・目標を定め、グループにおける環境保全活動を含めたCSR活動の推進を図ります。

実績報告書

届出者	住所	東京都千代田区大手町1-1-1 大手町パークビル	氏名	三菱地所株式会社 代表執行役 吉田 淳一
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		オフィスビル・商業施設等の開発、賃貸、管理 収益用不動産の開発・資産運用 住宅用地・工業用地等の開発、販売 余暇施設等の運営 不動産の売買、仲介、コンサルティング		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間					
2017年	4月	1日	～	2020年	3月31日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	63,268 t-CO ₂	65,047 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量 (平準化補正後)	68,413 t-CO ₂	71,123 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (年度)	第3年度 (年度)
選択	レ	削減率 (排出量ベース)	%	%	%
		削減率 (原単位ベース)	3.1 %	-21.4 %	%
削減率 (平準化補正ベース)		3.2 %	-22.8 %	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容 (目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (稼働面積 (共用部+貸付面積))

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

温室効果ガス排出量は稼働面積 (共用部+貸付面積)、本計画書では、稼働面積を母数に排出原単位を設定し、目標年度である平成31年度において、大阪府内における温室効果ガスを原単位ベースで3%削減する目標をかかげるとともに、総排出量についても削減に努めていきます。

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1) 温室効果ガスの削減状況についての見解 (計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

グランフロント大阪(北館)でのエネルギー使用量が前年に比較して増加した。稼働面積あたりの館内人員の増加により熱負荷が増加したため空調エネルギー量の使用増につながったものと推測される。

(2) 推進体制

OAPタワーならびにグランフロント大阪北館・南館（+うめきた広場）で省エネルギーの推進と温暖化ガスの排出削減に努めます。
毎月担当者会議を開催し、省エネルギー対策の立案と検証を行い、毎月のエネルギー使用量を報告すると共に、使用量増減の分析を行います。

実績報告書

届出者	住所	大阪市淀川区西中島6丁目1-1	氏名	三星建物株式会社 代表取締役 堀 桂子
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		不動産の賃貸業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1)計画期間
2017年 4月 1日～ 2020年 3月 31日 (3年間)

(2)前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(2016)年度	前年度(2017)年度
温室効果ガス総排出量	3,017 t-CO ₂	3,042 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,343 t-CO ₂	3,370 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量		0 t-CO ₂

(3)温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (2019年度)	第1年度 (2017年度)	第2年度 (2018年度)	第3年度 (2019年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	%	%	%
		削減率(原単位ベース)	3.0%	0.2%	%
削減率(平準化補正ベース)		3.0%	0.3%	%	%
吸収量による削減率		%	%	%	%

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値	(ビル貸室入居率)
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>ビル賃貸業のため、入居率の増減が排出量に大きく影響するため。</p>	

◎ 事業活動に係る温室効果ガス排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化対策

(1)温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理由)

<p>原単位ベース(貸室入居率)が、基準年度と比較し増加したため削減率がプラスとなった、だが夜間買電による氷蓄熱の割合増や早朝の外気冷房など熱源運転管理における調整等を細かく行うなどし、使用量の抑制に努めた。運転管理の対策においては、節電に対する企業意識も定着し、新規入居テナントにおいてもビルの省エネ取組について理解を得られているため、継続して推進していく。</p>
--

(2) 推進体制

- ・各機器の運用方法を継続して見直しを行い、エネルギー消費の効率を上げる。
また、省エネ効果の高い機器類の導入も予算計画に盛り込み推進していきたい。
- ・上記取組のために、毎月のビル管理報告会において管理会社からオーナー側へ各機器類の運用状況、メンテナンス履歴等の報告並びに運用改善の提案を行う。これらの情報をもとに機器の更新や新システム導入などをビルオーナーにて検討していく。経費の面もあるため、継続して提案していく。